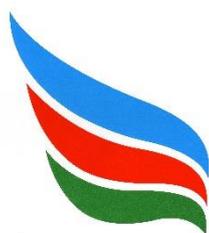


みやこ町デジタル田園都市 国家構想総合戦略

令和7年3月



みやこ町
Miyako Town

目 次

I	人口ビジョン	
1.	人口の現状分析	1
	(1) みやこ町における人口推移と将来推計	1
	(2) みやこ町における人口構造の現状	3
	(3) みやこ町における人口動態の現状（人口減少分析要因）	7
	(4) みやこ町における自然動態の現状	8
	(5) みやこ町における社会動態の現状	9
	(6) みやこ町における住居の状態と周辺自治体との比較	13
	(7) みやこ町における雇用及び就労の現状	14
	(8) みやこ町における人口減少対策可能性の分析	16
2.	仮定値による将来人口の推計	18
3.	人口の現状分析・将来推計に基づく将来の方向性	20
4.	みやこ町デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方	22
	(1) 策定の背景	22
	(2) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要	22
	(3) 地方創生2.0の基本的な考え方	24
	(4) みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価検証	24
	(5) みやこ町デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定にあたって	25
5.	総合戦略における地域ビジョン及び基本目標の設定	27
	(1) 地域ビジョン（目指すべき理想像）	27
	(2) 基本目標の設定と施策	27
	(3) 数値目標・重要業績評価指数（KPI）の設定	28
6.	基本目標と基本的方向	29
	基本目標1：みやこ町に「しごと」をつくる	29
	基本目標2：新たな人のながれを生む魅力あるまちをつくる	31
	基本目標3：出産及び子育てを支え、子育てを楽しめる環境をつくる	33
	基本目標4：誰もが安心して暮らせる魅力的な地域をつくる	35

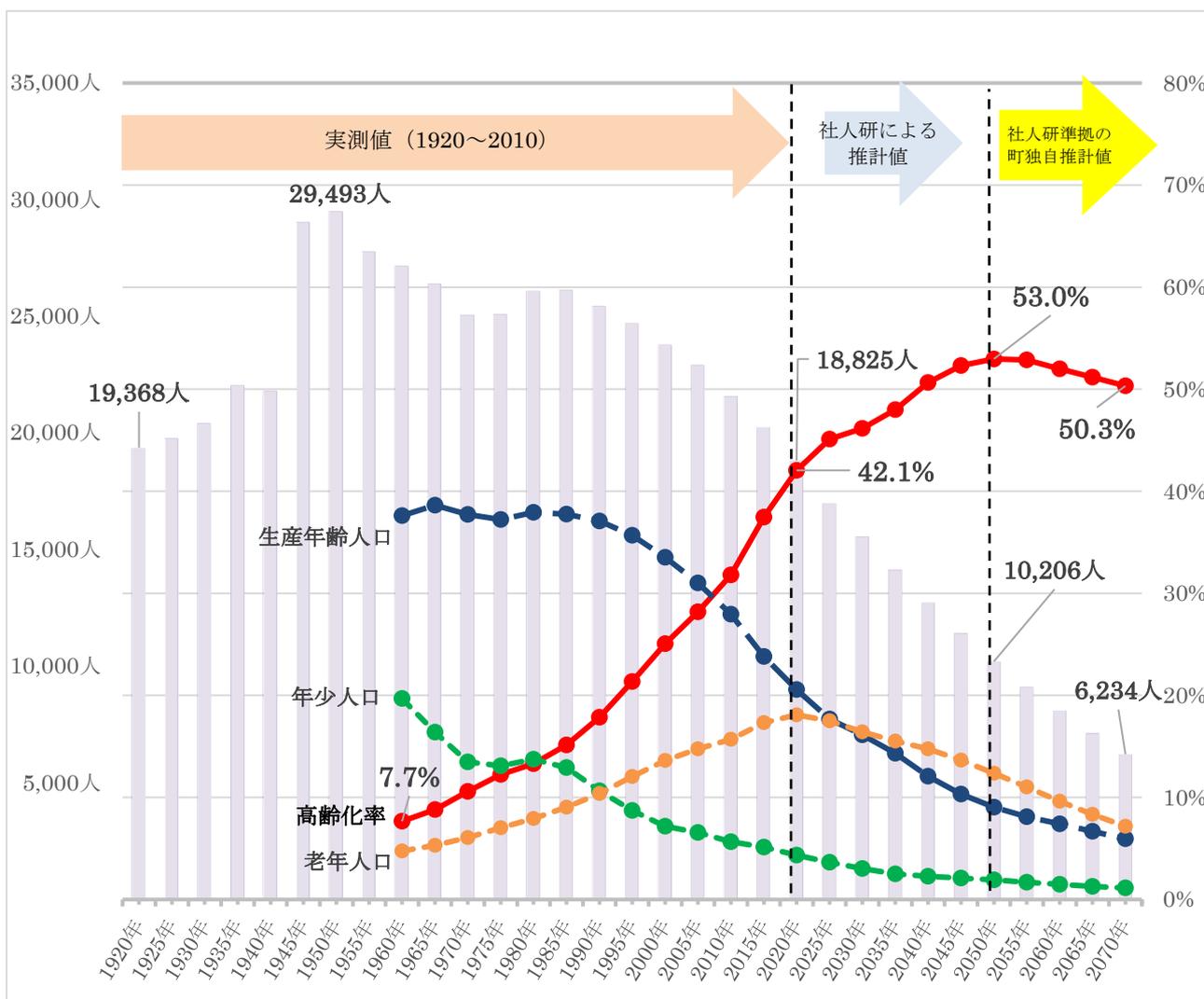
I 人口ビジョン

1. 人口の現状分析

(1) みやこ町における人口推移と将来推計

- 本町の人口は、1950年の29,493人をピークに、その後1970年代にかけて減少したものの、1980年代前半には一時的に増加に転じた。以降は一貫して減少傾向であり、2020年にはピーク時から見ると、約36%減の18,825人となっている。
- この人口の動きを年齢3区分別に見てみると、年少人口と生産年齢人口が減少している一方、老年人口は増加しており、2020年国勢調査時点で高齢化率は42.1%となっている。
- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が2023年12月に公表した推計では、本町の2050年の人口は、2020年の国勢調査の人口から約45.8%減少し、10,206人（高齢化率53.0%）となることが予測される。また、社人研に基づく本町の独自推計では、2070年に6,234人（高齢化率50.3%）と予測される。

図表1 人口の長期推移

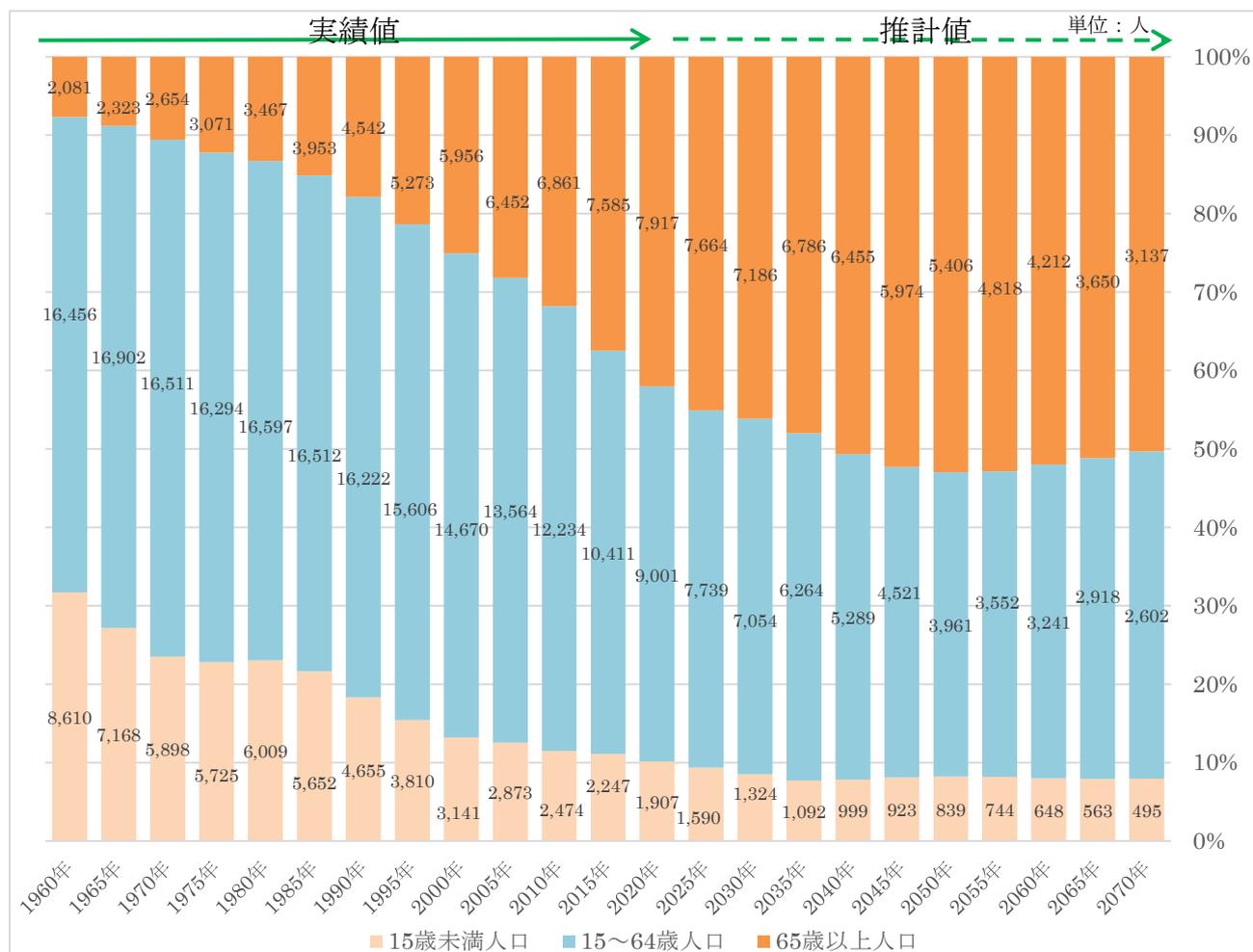


出典：総務省「国勢調査」（1920～2020）、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」（2020～2045）、みやこ町（2050～2070）

※「年齢不明」も含む

※2020年以降の人口（推計値）は、小数第1位で四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある

図表2 年齢3区分別の人口の推移



出典：総務省「国勢調査」（1960～2020）、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」（2020～2045）、みやこ町（2050～2070）

※「年齢不明」も含む

※2020年以降の人口（推計値）は、小数第1位で四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある

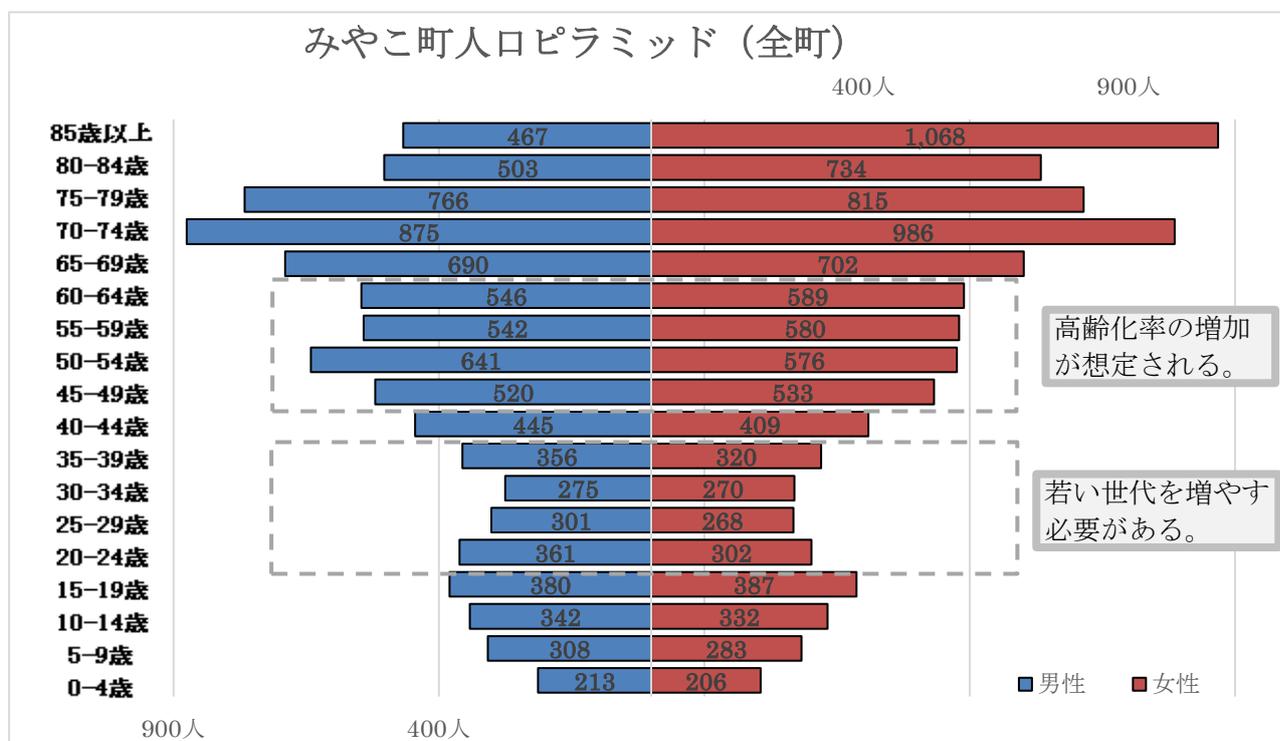
(2) みやこ町における人口構造の現状

○2024年3月末時点で、本町の高齢化率は42.5%と、全国・県平均を上回っている。また、5歳階級別の人口構造(図表3)を見ると、団塊の世代である70歳から74歳までの1,861人を最高値として、45歳から64歳までの生産年齢人口にも人口が集中しているため、今後も高齢化率の上昇が見込まれる。

○少子高齢化を改善する鍵となる20代から30代の「子育て世代」と呼ばれる年齢層の人口が少ないことから、将来的に地域の維持が困難になる時代を迎えるおそれがある。

○本町は年によって多少の増減はあるが、合計特殊出生率(図表5)も高いとは言えず、若い世代の女性人口も減少しているため、年少人口も1,684人と全体から見ると低く、社人研の推計においても減少していくことが予想されている。

図表3 みやこ町の人口構造



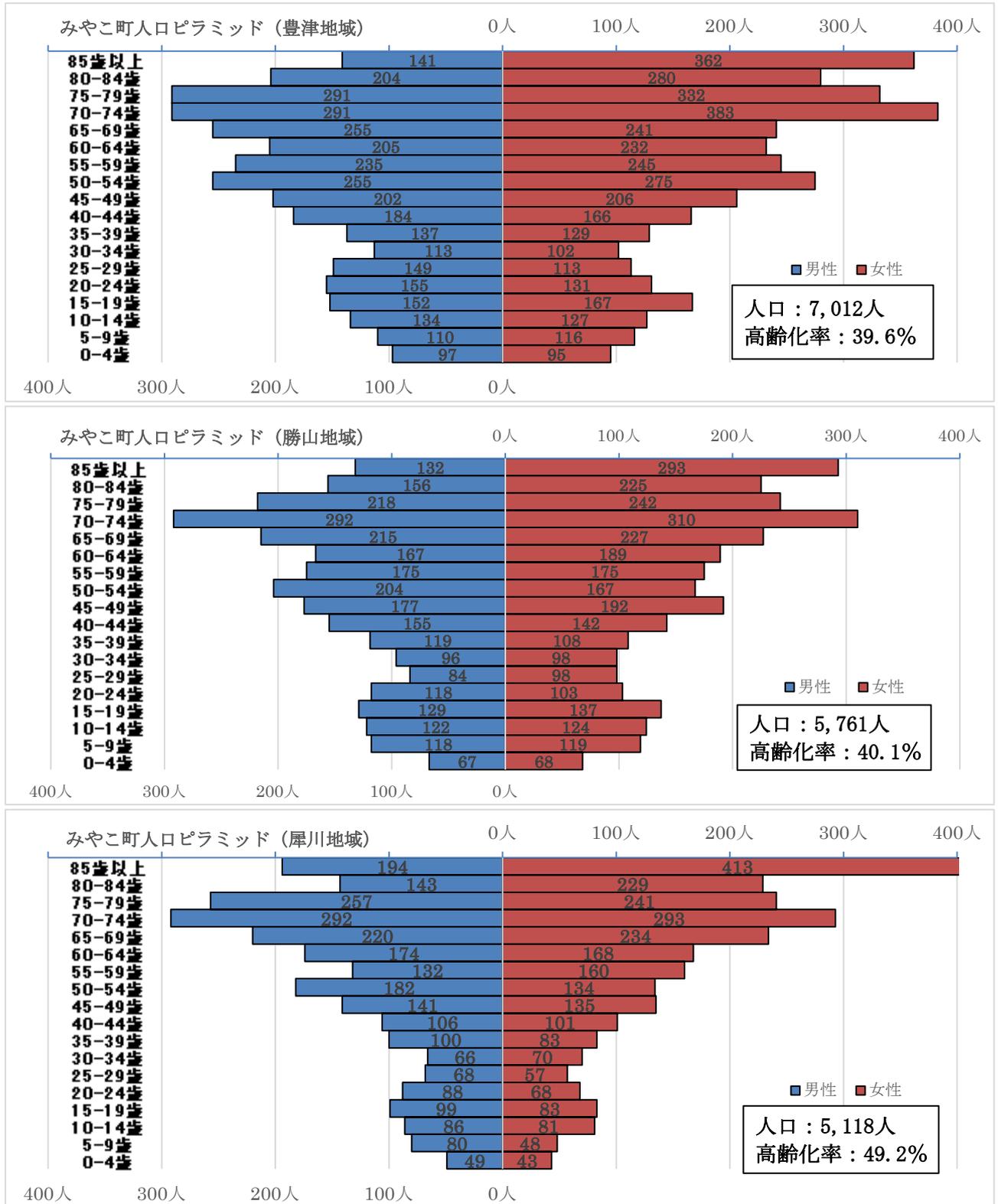
	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳
男性	213人	308人	342人	380人	361人	301人	275人	356人	445人	520人	641人	542人	546人
女性	206人	283人	332人	387人	302人	268人	270人	320人	409人	533人	576人	580人	589人
合計	419人	591人	674人	767人	663人	569人	545人	676人	854人	1,053人	1,217人	1,122人	1,135人
	1,684人						8,601人						

	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	合計
男性	690人	875人	766人	503人	467人	8,531人
女性	702人	986人	815人	734人	1,068人	9,360人
合計	1,392人	1,861人	1,581人	1,237人	1,535人	17,891人
	7,606人					

出典：住民基本台帳（2024年3月31日現在）

○各地域の人口構造は全町と大きく異なることはないが、特に犀川地域の高齢化が進んでいる。また、どの地域においても子育て世代の定住・転入促進を図らなければ、地区の維持も困難になり、将来的には消滅する可能性もある。

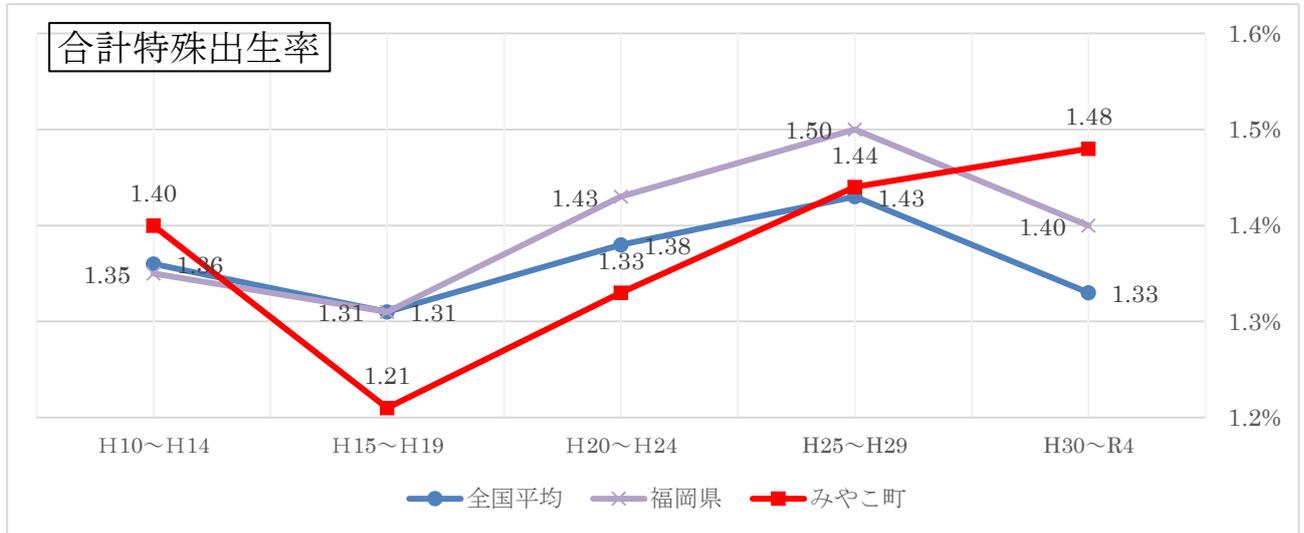
図表4 旧町地域の人口構造・高齢化率



出典：住民基本台帳（令和6年3月31日現在）

○本町の合計特殊出生率は改善傾向に見えるが、出生数は年々減少している。これは合計特殊出生率の算出の母数となる女性の数（図表6）が減少しているためと考えられる。

図表5 出生数の推移・将来推計及び合計特殊出生率



※合計特殊出生率

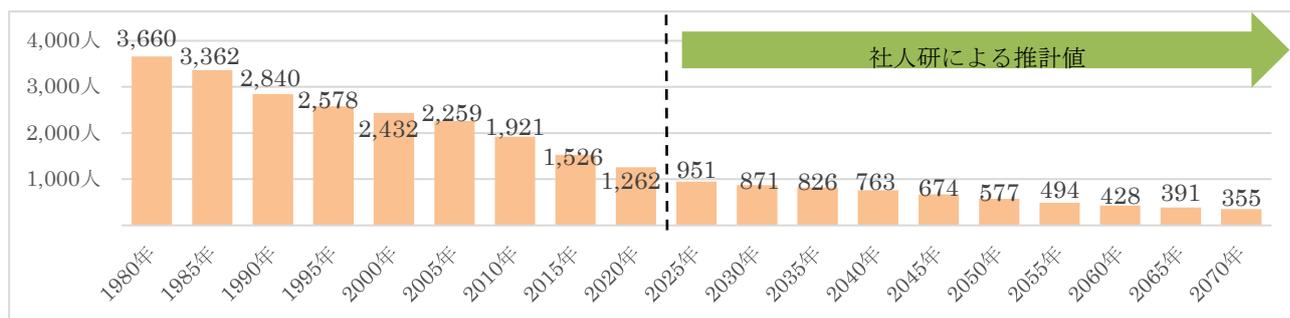
15～49歳の女性が1年間に出産した子どもの数を基にして、一人の女性が生涯に産むと予測される子どもの数の平均数を算出したもの。（出生者数は毎年1月1日から12月31日までの間の生まれた数）

人口規模の小さい市町村においては、女性の年齢各歳別出生率の各年毎の変動が大きいことから、合計特殊出生率も変動が大きくなる傾向があります。



出典：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図表6 20歳から39歳までの女性の数の推移と将来推計



出典：総務省「国勢調査」（1960～2020）、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」（2020～2045）、みやこ町（2050～2070）

○本町の未婚率（図表7）を総数で見ると、全国、県及び近隣市町村と比較しても低い傾向にある。しかし、20代から40代までの世代を見ると、全国、県及び近隣市町村よりも高い傾向にある。これは、若い世代での未婚が進んでおり、今後さらに少子化が進むと想定される。

図表7 未婚率の比較

	総数	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
全国	26.3%	87.8%	61.8%	38.7%	27.6%	23.2%
男	30.4%	88.5%	65.4%	43.7%	32.4%	27.6%
女	22.5%	87.1%	58.2%	33.6%	22.8%	18.8%
福岡県	26.8%	85.8%	59.7%	37.7%	27.2%	22.9%
男	29.8%	86.1%	61.5%	40.8%	30.2%	25.6%
女	24.2%	85.4%	57.9%	34.8%	24.3%	20.4%
みやこ町	23.0%	90.1%	71.7%	48.2%	38.7%	28.4%
男	28.6%	95.1%	76.0%	55.3%	46.0%	37.0%
女	18.1%	84.9%	67.0%	41.0%	31.1%	19.5%
香春町	23.8%	84.3%	62.2%	48.9%	35.2%	28.0%
男	29.4%	87.0%	68.4%	58.6%	39.4%	35.0%
女	19.1%	81.4%	55.9%	38.5%	31.2%	20.2%
苅田町	27.4%	80.2%	58.2%	37.9%	26.8%	23.6%
男	33.5%	81.3%	65.4%	46.0%	32.4%	28.3%
女	20.9%	78.1%	46.8%	27.7%	19.2%	18.3%
築上町	25.2%	89.6%	67.0%	44.2%	35.5%	30.9%
男	32.1%	92.5%	75.7%	53.4%	42.2%	37.8%
女	18.8%	85.2%	54.7%	33.9%	27.9%	23.5%
行橋市	24.7%	87.5%	59.2%	36.8%	27.4%	23.9%
男	29.3%	89.7%	65.3%	43.8%	32.9%	28.6%
女	20.6%	85.1%	52.7%	29.7%	21.9%	19.2%
豊前市	23.7%	92.1%	64.9%	42.5%	32.2%	25.4%
男	28.8%	93.2%	68.7%	48.9%	37.6%	29.9%
女	19.4%	90.8%	60.8%	36.8%	26.7%	21.1%
東京都	29.3%	81.8%	58.5%	37.5%	26.6%	22.6%
男	31.7%	81.7%	59.4%	39.9%	29.1%	24.9%
女	27.0%	82.0%	57.6%	35.1%	24.0%	20.2%

出典：総務省「令和2年国勢調査」

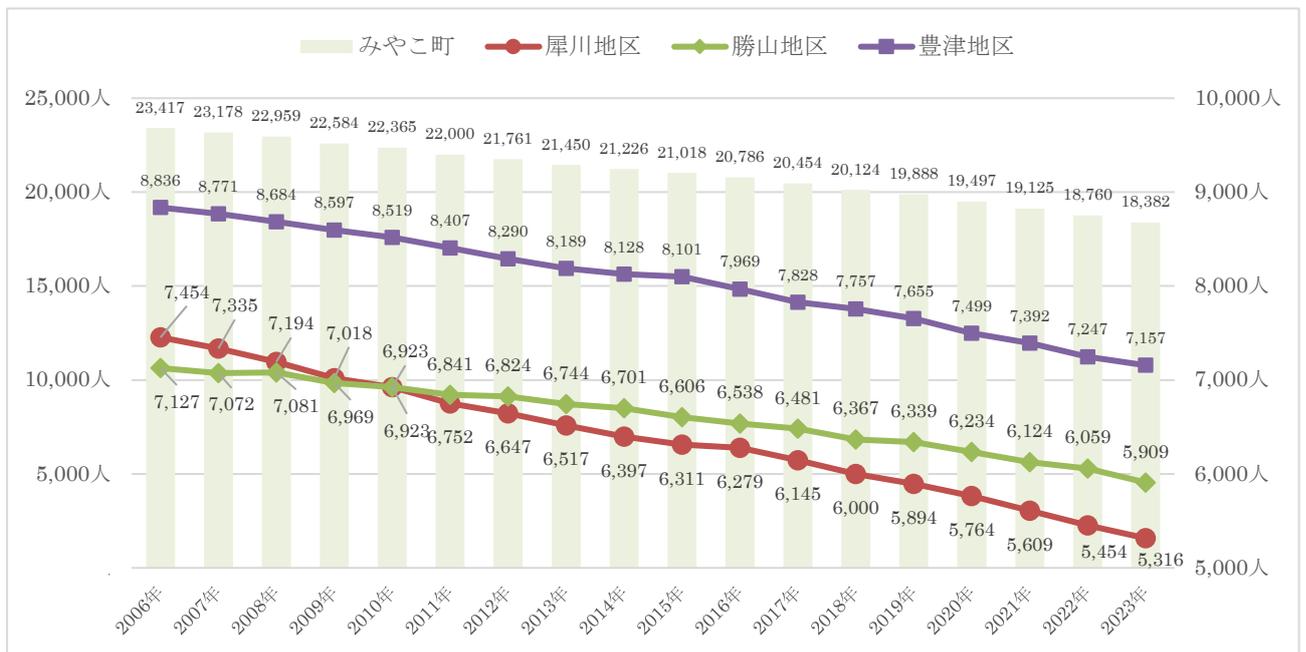
(3) みやこ町における人口動態の現状（人口減少分析要因）

○合併（2006年）以降、継続的に人口減少が続いている。合併当初に比べて2023年1月1日現在では約21.5%減少している。

また、旧町地域ごとにみても、同じような状況であり、自然減及び社会減が重なり人口減少から抜け出せずにいる。

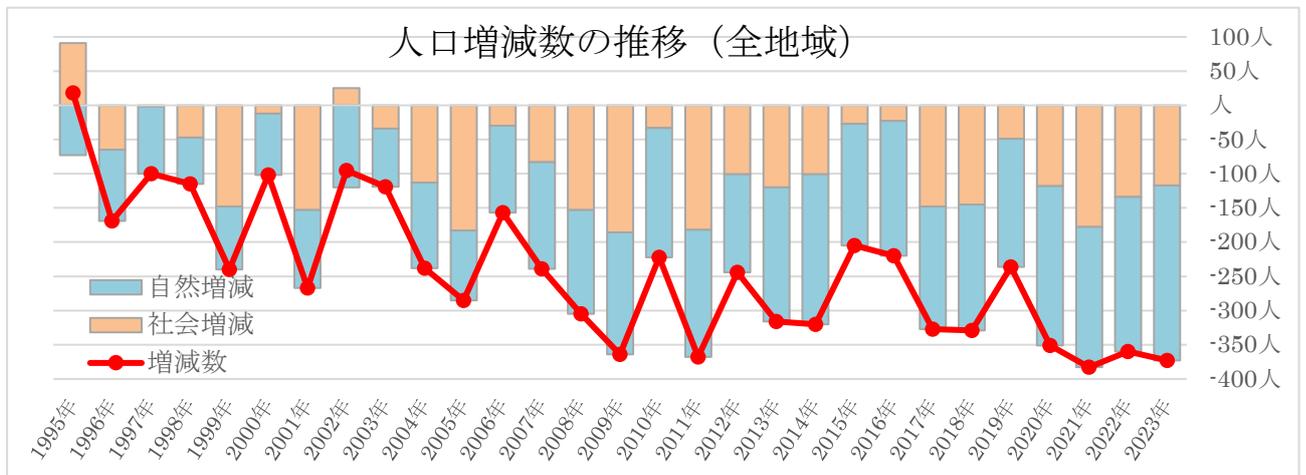
○人口増減数（図表9）を見ると、1995年のみ人口が増加に転じたが、以降は多少の差はあれ、人口は減少している。このことから、本町は合併前から人口減少期に突入しているといえる。

図表8 住民基本台帳による合併からのみやこ町の推移



出典：みやこ町住民基本台帳（平成25年（2013年）まで3月31日現在、平成26年（2014年）から1月1日現在）

図表9 みやこ町の自然増減・社会増減比較表



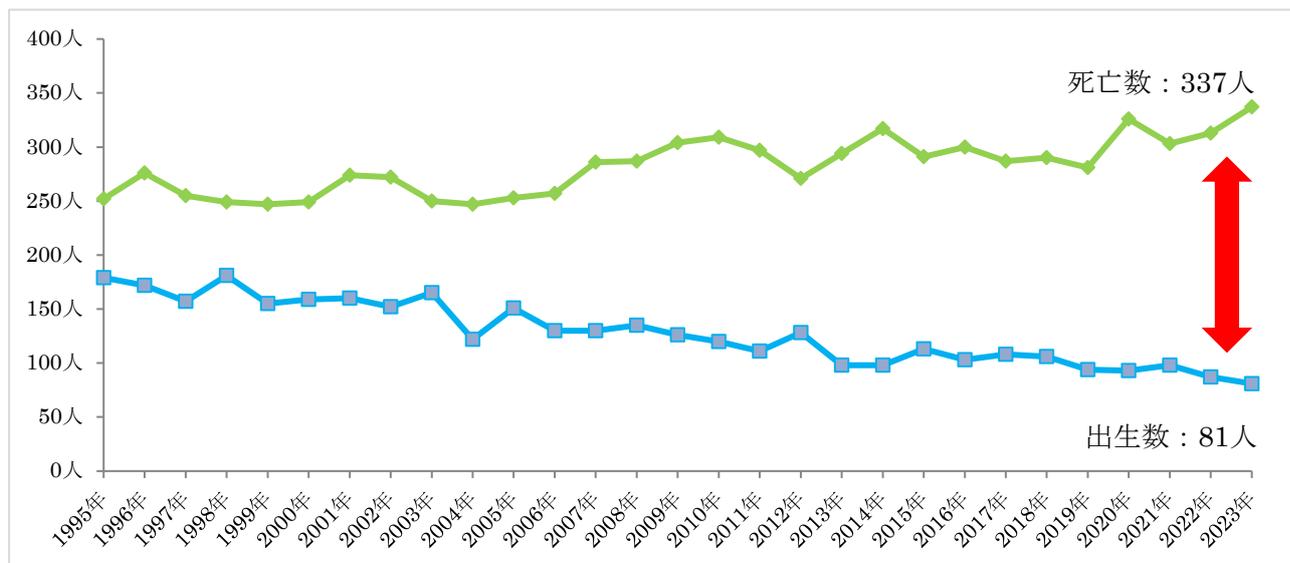
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(4) みやこ町における自然動態の現状

○1995年以降の出生や死亡による自然増減をみると、一貫して死亡数が出生数を上回っている。また、死亡者数は増加傾向、出生数は減少傾向にあり、出生数と死亡者数の差が年を追うごとに大きくなっている。

※過去10年間で平均死亡者数は、1年あたり304.5人

図表10 みやこ町の自然動態の推移



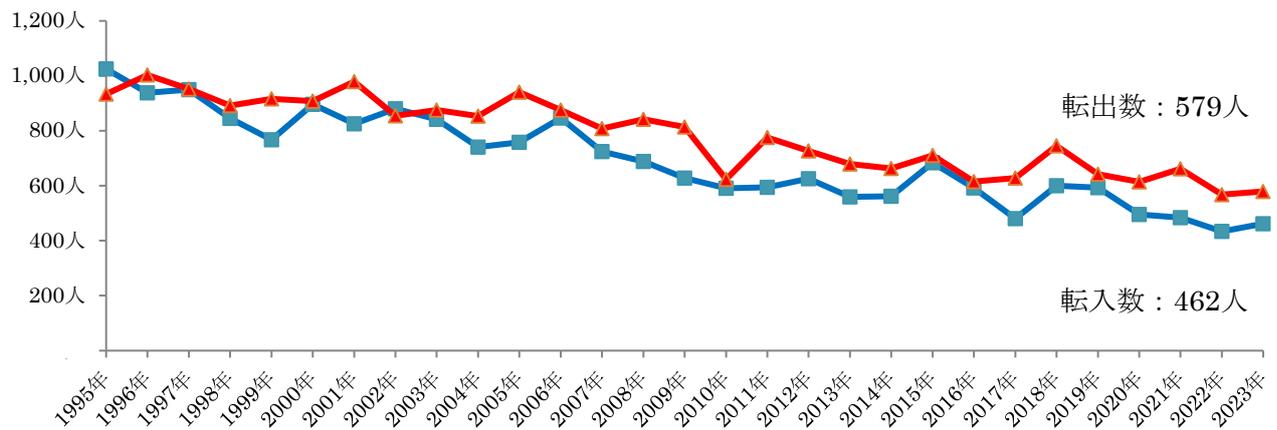
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(5) みやこ町における社会動態の現状

○本町では転出数が転入数を上回り転出超過になり、社会減が続いている。また、転入・転出の全体異動数が年々減少している。

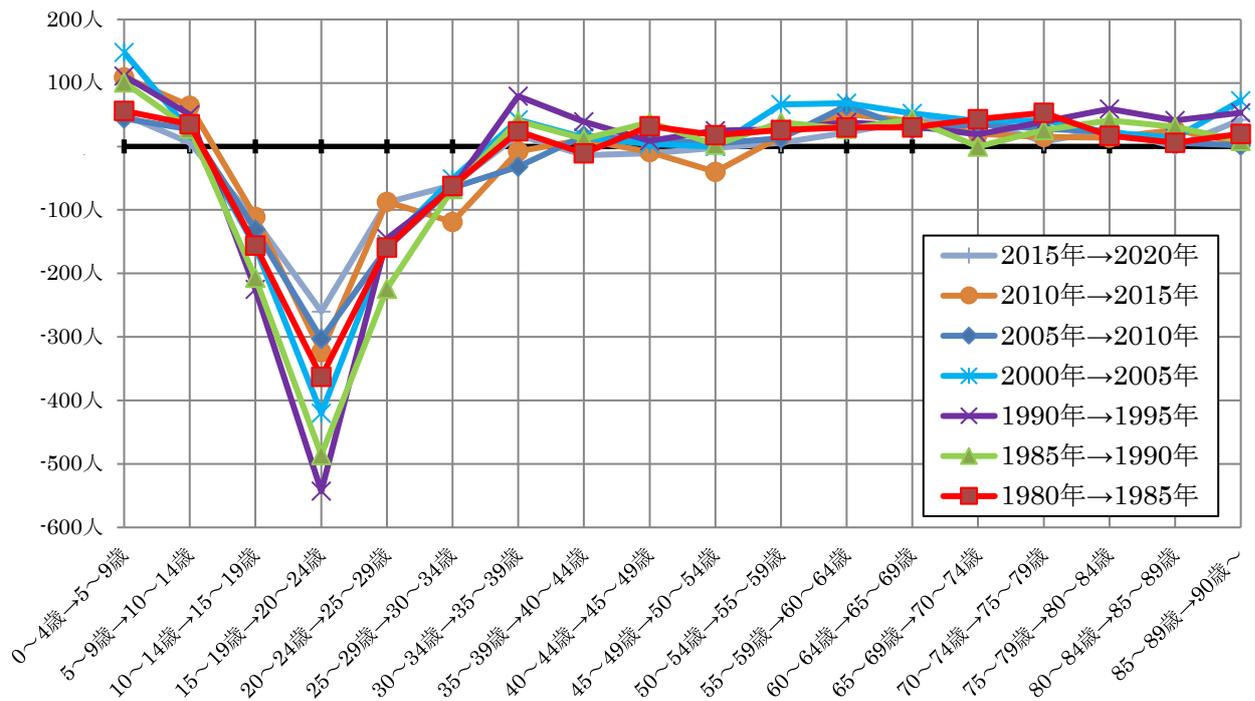
○中でも10代後半から30代前半までの若年層の転出が顕著であることがわかる。専門学校や大学へ進学し、卒業後に転出するほか、働く場や利便性のある生活環境を求めて転出していることが推測できる。

図表 1 1 みやこ町の社会動態の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

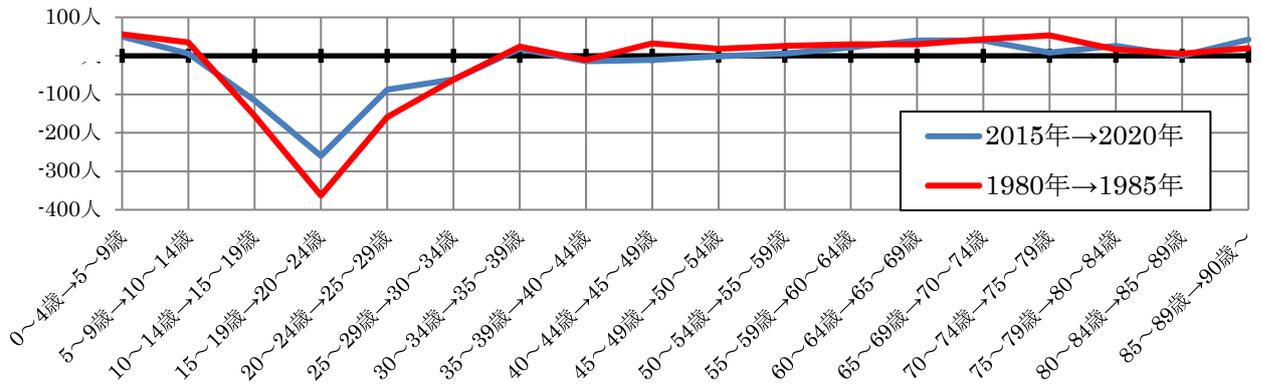
図表 1 2 年代別社会増減の状況



出典：総務省「国勢調査」及び内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

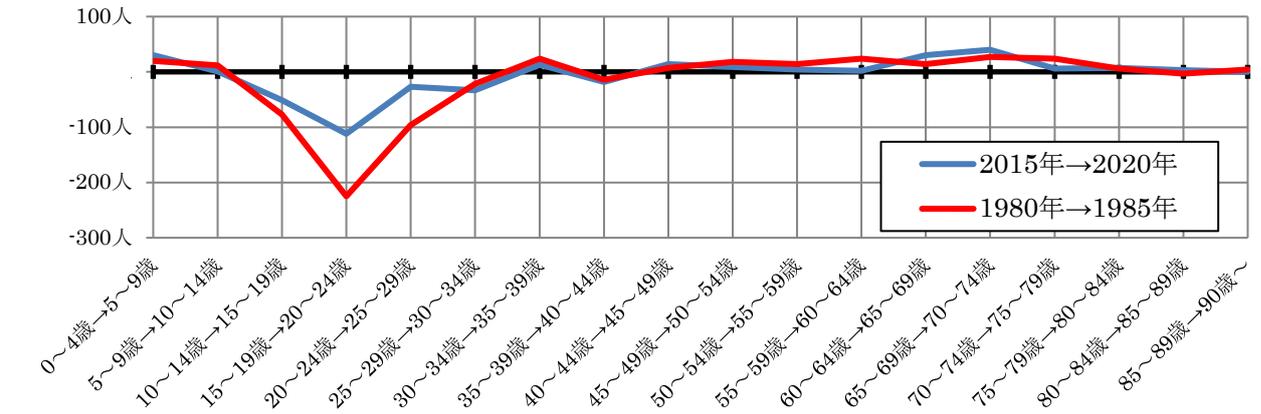
○性別ごとに見ると男性については町全体の人口減少に伴い、10代、20代の転出者数が減少している（図表14）。一方で、女性は今までと大きく変わらず20～30代における転出者が多く見られる（図表15）、進学・就職・結婚等による若年女性の人口流出が依然として多いと推察される。

図表13 年代別転出入の状況（1980年→1985年と2015年→2020年比較、総数）



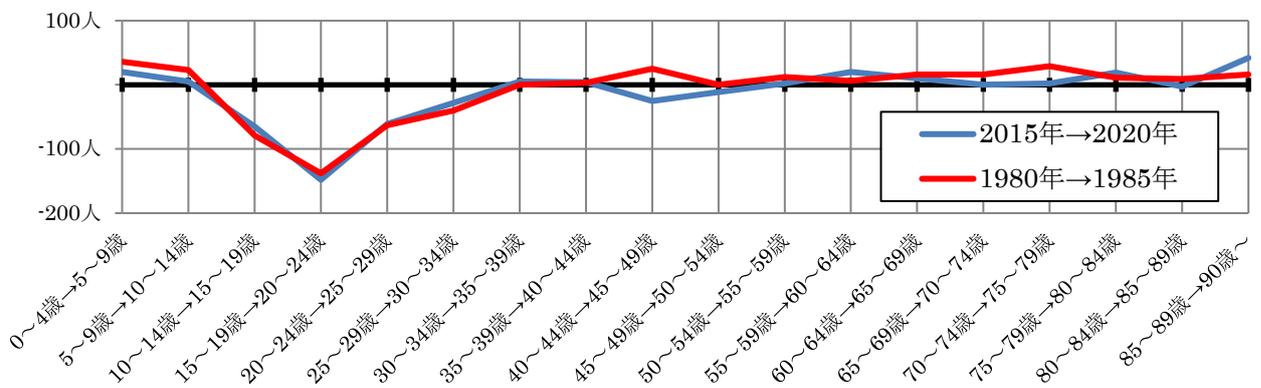
出典：総務省「国勢調査」及び内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

図表14 年代別転出入の状況（1980年→1985年と2015年→2020年比較、男性）



出典：総務省「国勢調査」及び内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

図表15 年代別転出入の状況（1980年→1985年と2015年→2020年比較、女性）

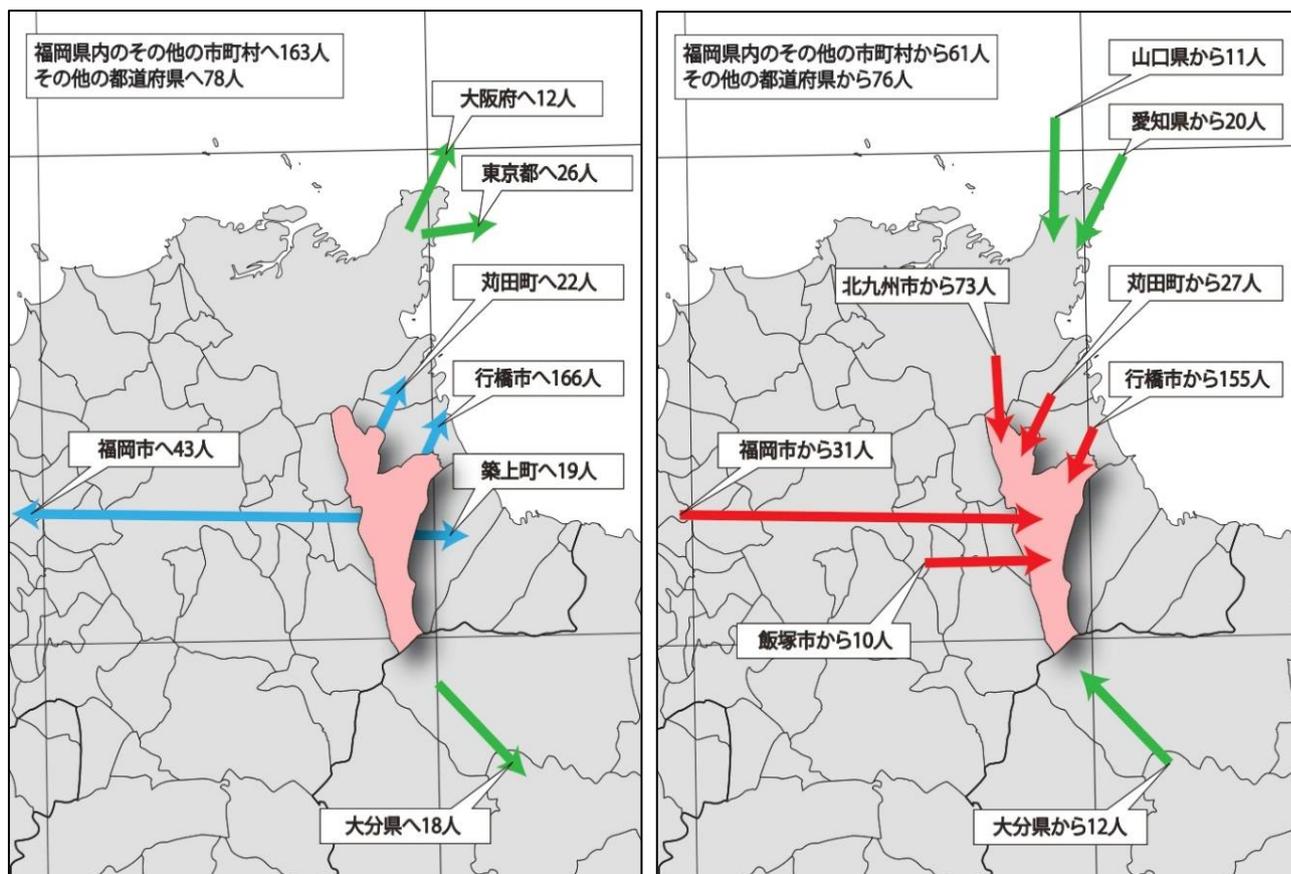


出典：総務省「国勢調査」及び内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

図表 1 6 みやこ町と他都市間の転出入状況

○2023 年 1 年間の転出入状況を見ると、本町からは、行橋市への転出が最も多く 166 人、次いで福岡市へ 43 人、苅田町へ 22 人である。転入についても行橋市からが最も多く 155 人、次いで北九州市から 73 人、福岡市から 31 人である。

○転出、転入の異動については、近隣市町村及び県内が主で、利便性や就業等の関係で移動していると推測される。

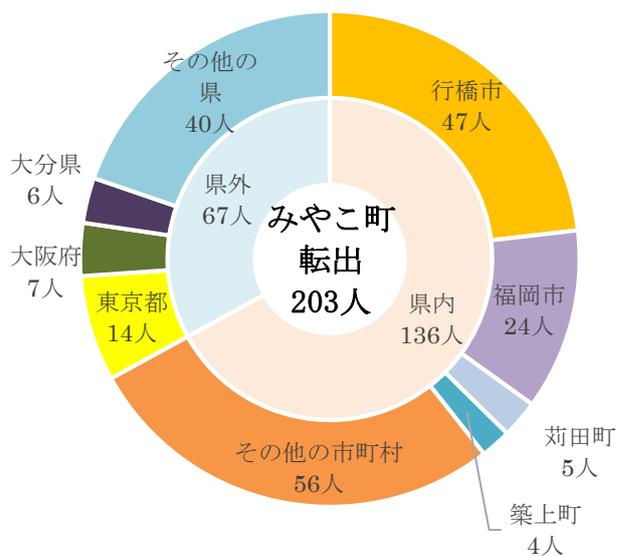


出典：総務省「2023年住民基本台帳人口移動報告」

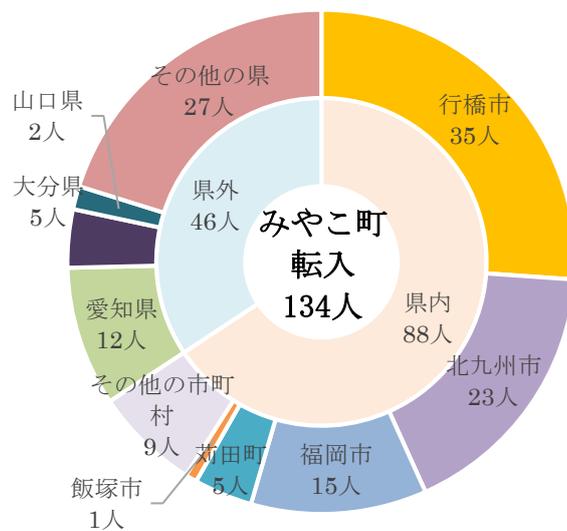
図表 1 7 20 歳代の転出入内訳 (2023 年)

○2023 年の 20 歳代の異動については、転出が 203 人、転入が 134 人で 69 人の転出超過となっている。内訳は行橋市が最も多く、転出 47 人、転入 35 人となっており、次いで福岡市の転出 24 人、転入 15 人となっており、近隣市町村への転出も多いことから、就職で転出しているケースが多いと考えられる。

転出数内訳



転入数内訳



出典：総務省「2023 年住民基本台帳人口移動報告」

(6) みやこ町における住居の状態と周辺自治体との比較

- 本町の住居の状態別世帯状況をみると、持ち家の一戸建に住む世帯が83.2%となっており、周辺自治体と比べて高い。逆に借家に住む割合は周辺自治体に比べて低くなっている。
- 本町では一戸建が好まれる傾向にあるが家を建てられる宅地が少ない。また、借家が少なく住居の選択肢が少ないことが想定される。そのため、土地利用の見直しと住宅政策を整えていくことが必要である。

図表 1 8 住居の状態別一般世帯数及び世帯割合の比較

	みやこ町				香春町				苅田町				行橋市			
	総数	一戸建	長屋建	共同住宅 その他	総数	一戸建	長屋建	共同住宅 その他	総数	一戸建	長屋建	共同住宅 その他	総数	一戸建	長屋建	共同住宅 その他
一般世帯数	7,310	-	-	-	4,318	-	-	-	17,684	-	-	-	30,405	-	-	-
うち住宅に住む一般世帯	7,278	6,488	189	601	4,294	3,403	512	379	16,282	9,017	315	6,950	29,990	20,836	967	8,187
主世帯	7,252	6,468	188	596	4,253	3,372	504	377	16,029	8,916	314	6,799	29,626	20,586	962	8,078
持ち家	6,094	6,085	4	5	3,156	3,143	12	1	8,975	8,601	22	352	20,997	19,917	15	1,065
公営・都市再生機構・公社の借家	704	190	150	364	602	65	409	128	786	45	212	529	1,487	30	735	722
民営の借家	376	157	20	199	486	157	82	247	5,283	243	71	4,969	6,583	590	200	5,793
給与住宅	78	36	14	28	9	7	1	1	985	27	9	949	559	49	12	498
間借り	26	20	1	5	41	31	8	2	253	101	1	151	364	250	5	109
一般世帯数に対する割合	100.0%	-	-	-	100.0%	-	-	-	100.0%	-	-	-	100.0%	-	-	-
うち住宅に住む一般世帯	99.6%	88.8%	2.6%	8.2%	99.4%	78.8%	11.9%	8.8%	92.1%	51.0%	1.8%	39.3%	98.6%	68.5%	3.2%	26.9%
主世帯	99.2%	88.5%	2.6%	8.2%	98.5%	78.1%	11.7%	8.7%	90.6%	50.4%	1.8%	38.4%	97.4%	67.7%	3.2%	26.6%
持ち家	83.4%	83.2%	0.1%	0.1%	73.1%	72.8%	0.3%	0.0%	50.8%	48.6%	0.1%	2.0%	69.1%	65.5%	0.1%	3.5%
公営・都市再生機構・公社の借家	9.6%	2.6%	2.1%	5.0%	13.9%	1.5%	9.5%	3.0%	4.4%	0.3%	1.2%	3.0%	4.9%	0.1%	2.4%	2.4%
民営の借家	5.1%	2.1%	0.3%	2.7%	11.3%	3.6%	1.9%	5.7%	29.9%	1.4%	0.4%	28.1%	21.7%	1.9%	0.7%	19.1%
給与住宅	1.1%	0.5%	0.2%	0.4%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	5.6%	0.2%	0.1%	5.4%	1.8%	0.2%	0.0%	1.6%
間借り	0.4%	0.3%	0.0%	0.1%	0.9%	0.7%	0.2%	0.0%	1.4%	0.6%	0.0%	0.9%	1.2%	0.8%	0.0%	0.4%

出典：総務省「令和2年国勢調査」

※四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある

※割合は一般世帯に対する割合

※「その他」の住宅とは、工場や事務所の一部に住宅がある場合

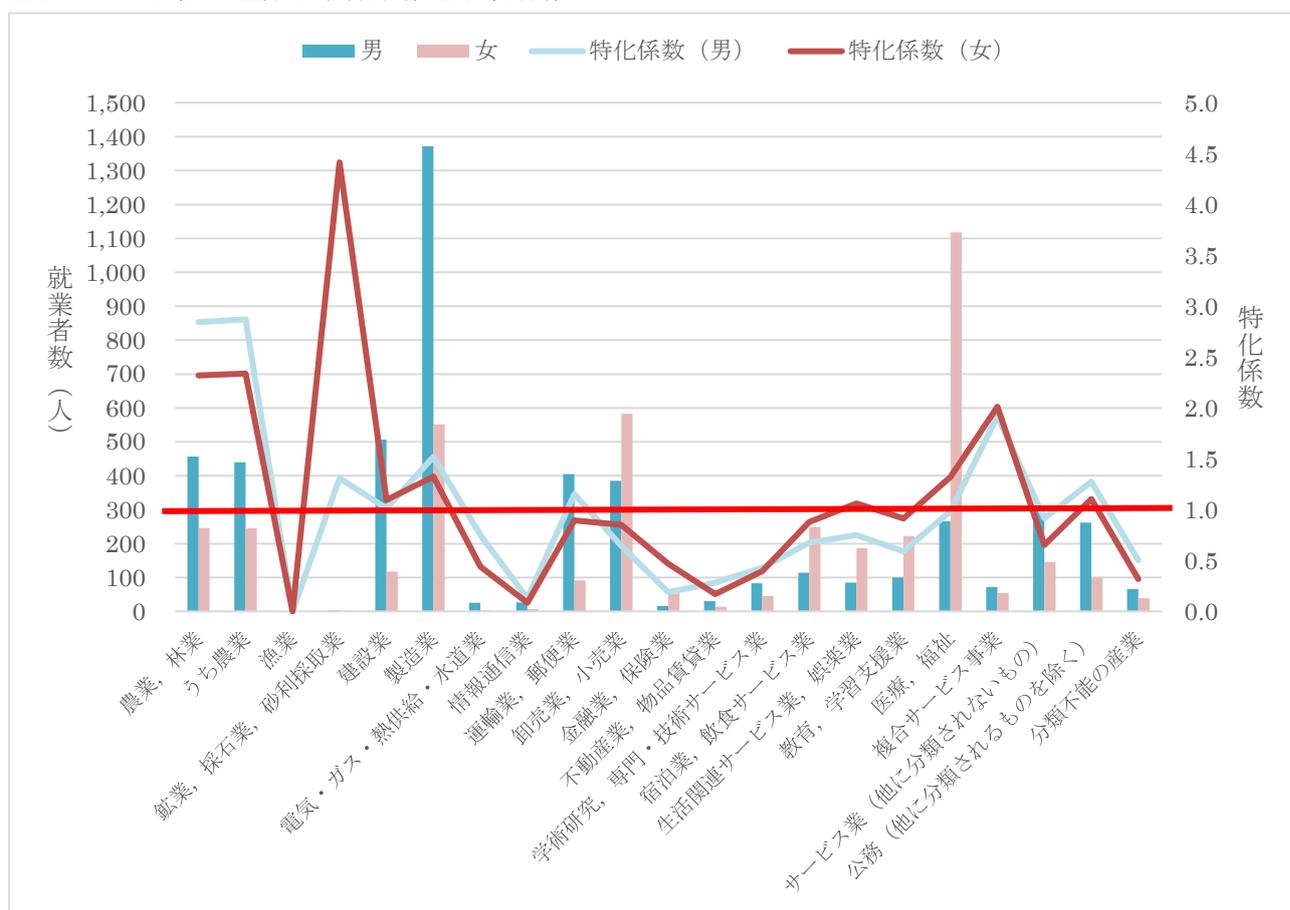
※店舗兼住宅等の1階、2階と階層が分かれているのは共同住宅に分類

※給与住宅とは、会社、団体、官公庁などが所有又は管理して、その職員を職務の都合上又は給与の一部として居住させている住宅のこと

(7) みやこ町における雇用及び就労の現状

- 本町における 2020 年の産業別就労者総数は、8,403 人であり、産業人口比率をみると第 1 次産業が 8.5%、第 2 次産業が 30.8%、第 3 次産業が 60.7%となっている。 ※「分類不能」は除く
- 男女産業大分類別の就業者数（図表 1 9）を見ると、男性は製造業、建設業、農業の順に就業者数が多く、女性は、医療・福祉・卸売業・小売業が多くなっている。
- 一方、特化係数（図表 1 9）をみると男女とも農業が高く、次いで複合サービス事業（郵便局）、製造業が高くなっている。農業従事者比率が全国と比較しても相対的に高くなっており、農業が町の基幹産業であることがわかる。
※女性の鉱業、採石業、砂利採取業の就業者数は 2 名だが、全国から見ると当該事業に従事する女性が少ないため、相対的に特化係数が高くなっている。
- 年齢階級別産業人口（図表 2 0）を見ると、農業の従事者の 8 割近くが 60 歳以上で占めており、担い手、後継者の不足に直面している。

図表 1 9 男女別産業別就業者数と特化係数

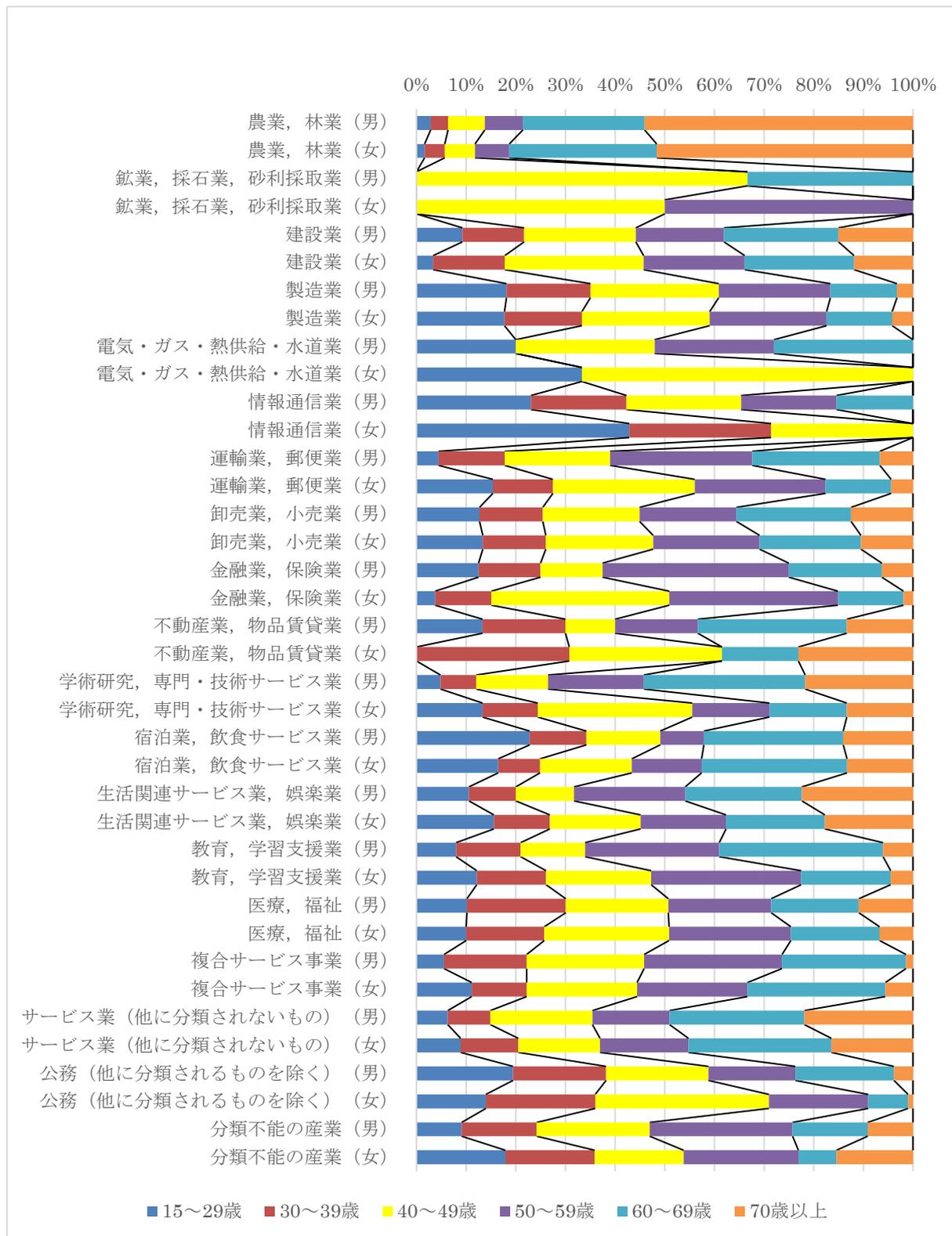


出典：総務省「令和 2 年国勢調査」

※特化係数 本町の X 産業の就業者比率 / 全国の X 産業の就業者比率

この数値が 1 以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

図表 20 年齢階級別産業人口

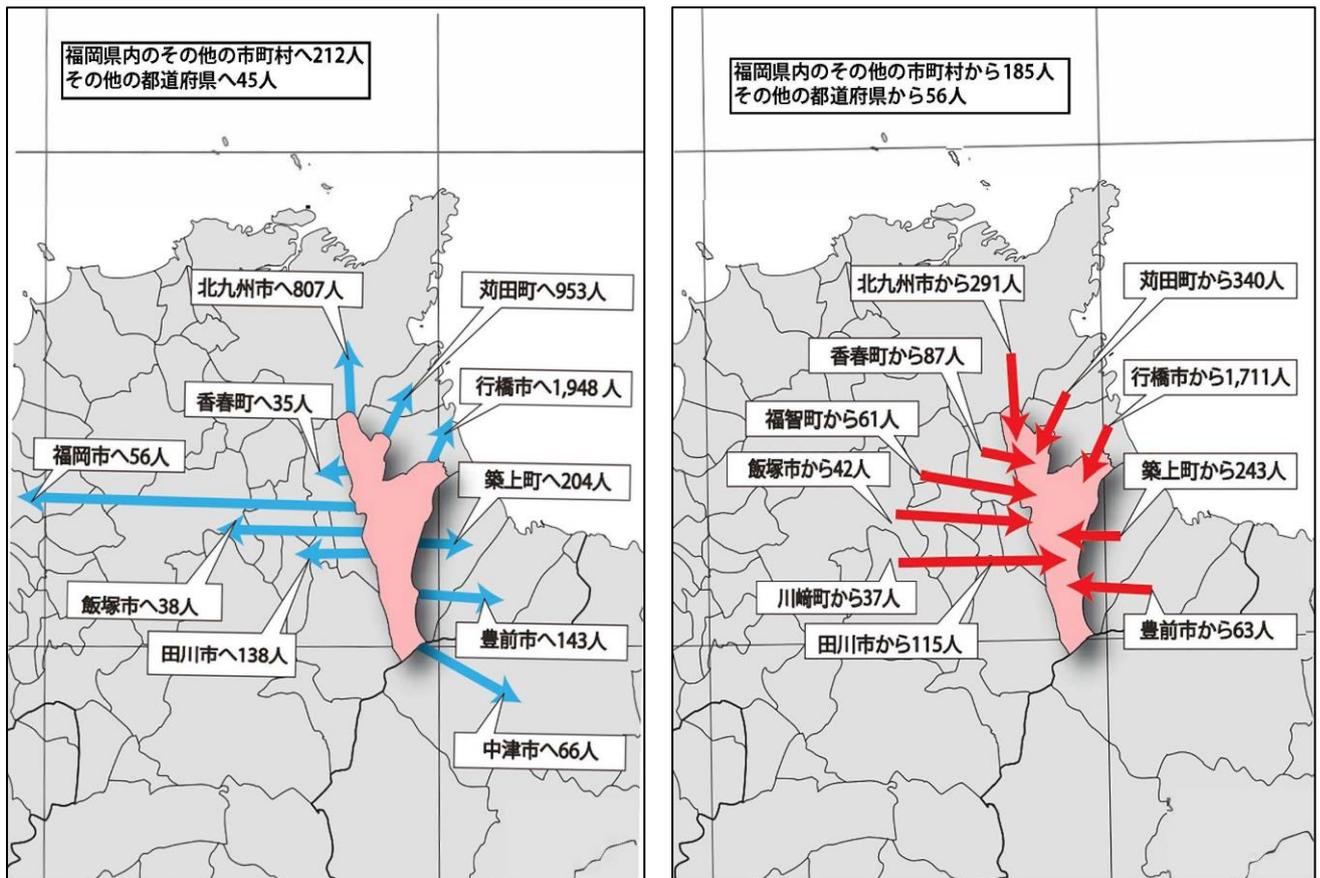


出典：総務省「令和2年国勢調査」

(8) みやこ町における人口減少対策可能性の分析

- 本町から他自治体への通勤者数は、全体で 4,645 人、内主なところで行橋市が 1,948 人、苅田町が 953 人、北九州市が 807 人である。反対に、他自治体から本町への通勤者数は、全体で 3,231 人、内主なところで行橋市から 1,711 人、苅田町が 340 人、北九州市が 291 人である。
- 他自治体から本町へ 3,231 人通勤している人がいるので、この人たちを定住に結びつけられる可能性がある。

図表 2 1 近隣市町村からの通勤・通学の状況



出典：総務省「令和2年国勢調査」

○20～30 歳代の直近 3 年間の北九州市、福岡市の都市圏からの転入を見ると、数自体は多くはないが、毎年、都市圏からの転入者が 4 割程度を占めている。都市圏からの転入は一定割合いるので、都市圏からの転入者数をどう伸ばしていくかも重要となる。

図表 2 2 北九州市、福岡市からの 20～30 歳代の転入

	2021年			2022年		
	転入 総数	20～30歳代 転入数	各市の転入総数 に対する割合	転入 総数	20～30歳代 転入数	各市の転入総数 に対する割合
北九州市	51	21	41.2%	78	31	39.7%
福岡市	12	4	33.3%	27	16	59.3%

	2023年		
	転入 総数	20～30歳代 転入数	各市の転入総数 に対する割合
北九州市	73	29	39.7%
福岡市	31	21	67.7%

出典：総務省「2023 年住民基本台帳人口移動報告」

2. 仮定値による将来人口の推計

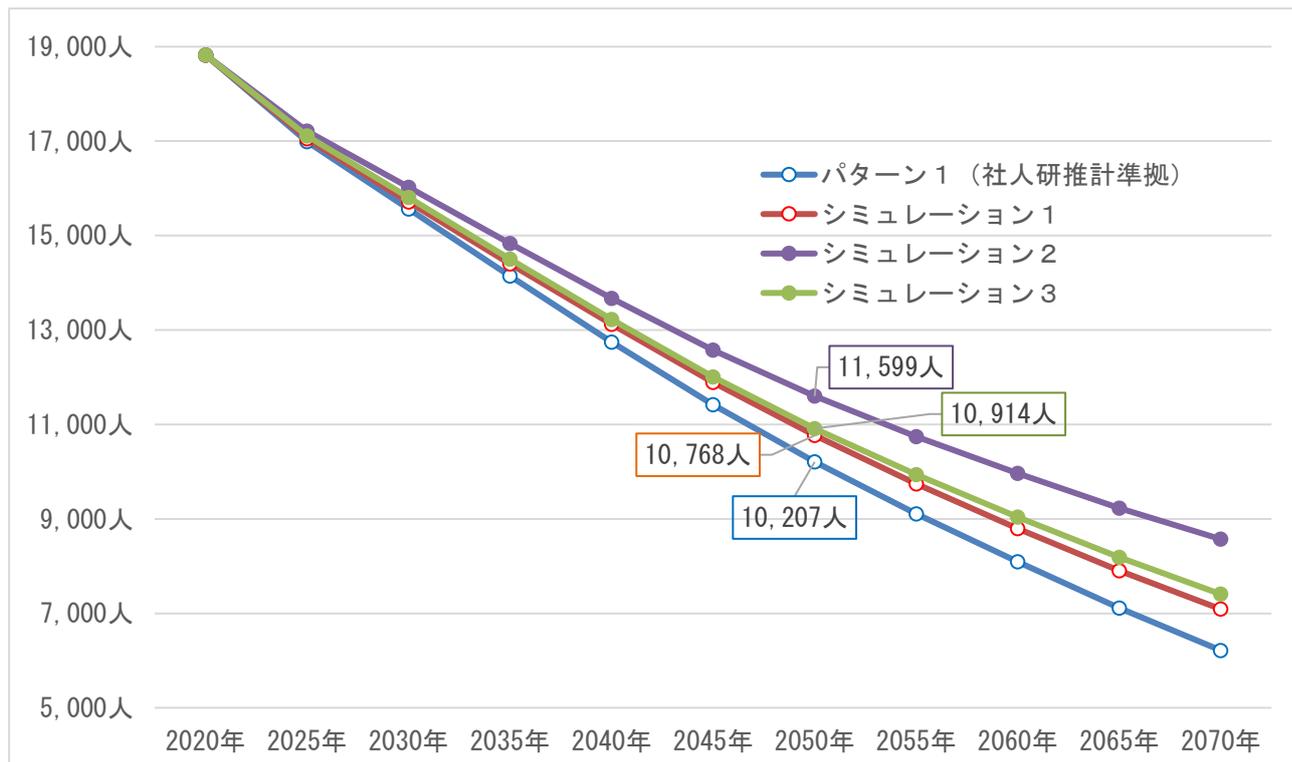
社人研が2023年に公表した人口推計（社人研推計準拠）及び社人研推計に準拠した仮定値による3つのシミュレーションの結果、本町の人口減少の段階は、年少人口と生産年齢人口が大幅に減少する中で、65歳以上の老年人口も減少となる「第3段階」の状況にある（図表2-3）。

また、シミュレーション1と2は、出生率のみが改善した場合と、さらに人口移動が均衡した際を比較したものである。シミュレーション3はシミュレーション2の条件で社会増が半分と仮定したものである。

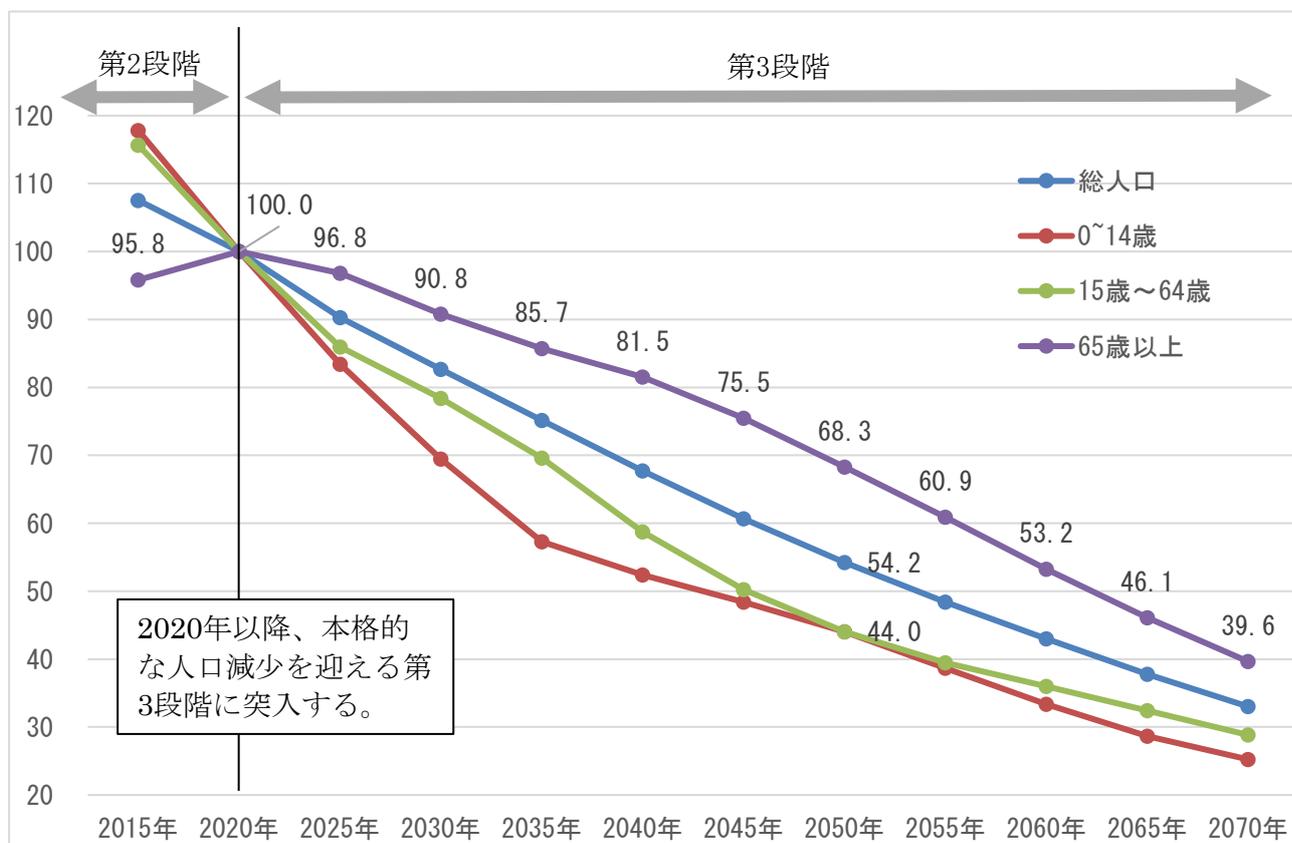
各シミュレーションを見ると、出生率の向上を目指すよりは、社会減少対策を講じることによる人口確保の効果が高く、かつ、人口に及ぼす影響が大きいことがわかる

【パターン1、シミュレーション1・2・3】	
<p><u>パターン1</u> (社人研推計準拠)</p>	<p>出生、死亡、国際人口移動について、実績値の動向をもとに仮定を設け、日本全域の将来の人口規模、男女・年齢構成の推移について国際的に標準とされる人口学的手法（コーホート要因法）により推計を行ったもの。</p>
<p><u>シミュレーション1</u> (パターン1(社人研推計準拠)+出生率上昇)</p>	<p>仮に、2023年社人研推計において、合計特殊出生率（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数）が2030年までに段階的に福岡県の県民希望出生率（1.8 ※第2期福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略）に達し、2040年に人口置換水準（2.07（人口規模が長期的に維持される水準）まで上昇すると仮定。</p>
<p><u>シミュレーション2</u> (パターン1(社人研推計準拠)+出生率維持+国土のグランドデザイン2050に基づく山間地域の推計モデル(人口均衡))</p> <p>※目標と設定</p>	<p>社人研の推計を基準としながら、出生率（1.48）が現状のまま推移すると仮定し、さらに国の国土のグランドデザイン2050の山間地域の推計モデルを参考とし、1年に30歳代前半の夫婦と0～4歳代の子ども1人からなる世帯が36世帯、20歳代前半の男女が各36名、計180名の転入があると仮定。また、本町の合併以後転出超過の最大値（2009年：186人）も考慮した中で、180名の転入があれば転出入がほぼゼロとなる様に仮定。</p>
<p><u>シミュレーション3</u> (パターン1(社人研推計準拠)+出生率維持+国土のグランドデザイン2050に基づく山間地域の推計モデル)</p>	<p>上記推計を基本として、1年間の転入者を30歳代前半の夫婦と0～4歳代の子ども1人からなる世帯が18世帯、20歳代前半の男女が各18名、計90名と仮定。</p>

図表 2 3 みやこ町人口推計の比較



図表 2 4 みやこ町における人口減少段階の分布



※人口減少段階については、年少人口と生産年齢人口の減少を前提とし、「第1段階：老年人口の増加」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

3. 人口の現状分析・将来推計に基づく将来の方向性

本町の人口は、減少傾向であり、少子高齢化がかなり進展している。主な要因としては自然動態と社会動態の減少で、特に10代から20代までの転出が起因している。

ただし、町外からの通勤者や、福岡市や北九州市からの若い世代の転入などの潜在的な可能性もある。

このことから、人口減少は止められないが、20代から30代までの世代を留め、呼び込むことで、転入数を増やすことができれば、人口減少カーブを抑制することが可能だと分析する。

ポイント	実現可能性	方向性の検討
◆自然減少の食い止めは可能か	△	出生者数が死亡者数を超えることはできない。
・死亡者数の減少は可能か	×	死亡者を減少させることはできないが、継続的に介護予防、健康づくり事業の実施により、元気で自立した生活を送ることは可能であると考えられる。
・出生者数の増加は可能か	△	出生者数の右肩上がりは期待できないが、「もう一人子どもが欲しい」という夫婦の希望が叶うような場を整えていく。ただし、20から44歳までの女性が減少すれば出生者数が減少していく。また、未婚率も増加傾向にあるのが懸念点である。
◆社会減少の食い止めは可能か	◎	社会増加の実現可能性は十分にある。
・20-24歳の転出抑制は可能か	×	就学期間終了後の若者の大半を地域に留めることは現状として難しいと分析する。ただし、「いつかは帰ってきたい」という思いを醸成する教育に力を入れることで、将来のUターンに寄与すると考えられる。
・25-39歳の転出抑制は可能か	○	結婚後の年収の少ない若年層に対するくらしの支援の展開により可能であると分析する。ただし、独自の大きな雇用創出による転出抑制を図ることは、現状では厳しいと予測する。
・25-39歳の転入促進は可能か	◎	対象となる世帯にみやこ町が取り組んでいる政策・支援を都市圏や町外からの通勤者等にPRできれば移住・定住者を増加させることが可能であると分析。また、併せて雇用と住宅施策も検討していくことが重要である。

<自然減少対策における将来の方向性>

- ①現在の人口構成（人口ピラミッド）から、今後5～10年間の死亡者数が増加することが予測される。
（年間300～350人の死亡者数を想定）
- ②このため、自然減少対策は「死亡者数－出生者数の差」を縮めることが重要ではあるが、出生率自体は絶対数の減少により上昇傾向であり、出生数は右肩下がりである。そのため、出生については現状維持を目指し、後述する社会減少対策で若年人口を補う。
- ③町として、町民に安全、安心な暮らしを提供することが重要。
- ④今後も高齢化率が上昇することが見込まれるので、町民の介護予防、健康づくり事業を継続的に実施することにより、高齢者の自立した生活の期間を延伸することも重要。
[参考：厚生労働省：令和2年市区町村別生命表の概況]
みやこ町平均寿命(括弧は国)：男81.6歳(81.5歳)、女87.8歳(87.6歳)

<社会減少対策の方向性>

- ①止まらない転出超過の要因は、20代、30代の若年層の転出である。
- ②転出者を抑制するには、暮らしの支援や雇用対策、住宅施策が重要である。
- ③みやこ町の特色である自然、景観の良さ、北九州圏域へのアクセスの良さ、また、みやこ町の施策を20代、30代へ積極的にPRし、町外から町内に通勤する人たち、UIJターン希望者の移住・定住を促進させる対策が必要である。

人口分析と将来人口推計の検証によって得られる将来の方向性

- ①人口減少カーブの緩和が重要であり、目標としてはシミュレーション2（19ページ：図表23）に近づけることを目指す。
- ②20代から30代までの世代の転入を促進するため、都市圏や町外からの通勤者等にみやこ町での暮らしというものをPRしていく。
- ③転入者を受け入れるための体制づくりや、今いる住民の満足度を高めることも重要である。

Ⅱ デジタル田園都市国家構想総合戦略

4. みやこ町デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方

(1) 策定の背景

国は、少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しつつ、将来にわたり活力ある日本社会を持続させるため、「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年（2014年）に施行し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

本町においては、国が策定した総合戦略の基本的な考え方を基に、平成28年（2016年）3月に「第1期みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）」を策定した。

そして、第1期総合戦略で行った事業を踏まえて、より地方創生を進めていくために令和2年（2020年）3月に「第2期みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」を策定し、地方創生に向けた各種施策を展開してきた。

その後、国では新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタルの加速化など社会情勢が大きく変化してきていることを背景に、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化、深化することとしており、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年（2022年）12月に閣議決定した。

また、令和6年（2024年）12月に10年間の地方創生の取組みを基に、「地方創生2.0の基本的な考え方」をまとめた。

本町においても、これまでの地方創生に向けた取組みの成果や課題を踏まえた上で、みやこ町の地方創生の充実と強化の取組みを、継続的に進めるため、「みやこ町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定するものとする。

(2) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

【デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方】

▶テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

▶東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。

▶デジタル技術の活用については、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化する。

▶これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要である。

【デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、DX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等

4 魅力的な地域をつくる

教育 DX、医療・介護分野における DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等



デジタル実装の基礎条件整備

1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル等

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等

3 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等



政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進

(政策間連携)

デジタル行財政改革会議における議論の進展や、「デジタル行財政改革中間とりまとめ」なども踏まえつつ、規制改革を始めとする政策と連携しながら、一体的に推進等

(施策間連携)

各省による重点支援や地方支分部局の活用等による伴走型支援等を通じて、地域が目指す将来像の実現を支援等

(地域間連携)

自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進等

(3) 地方創生2. 0の基本的な考え方

「地方創生」は10年間で多くの成功事例を生んだが、それが普遍化せず、人口減少や東京一極集中の流れを変えるには至らなかった。自治体は国や都道府県との縦の関係だけでなく、他の自治体との横のつながりを意識することが重要であり、また、若者や女性を含む多様な関係者が地域の発展に向けて、客観的なデータも活用しながら主体的に行動していくことが必要である。

日本は歴史的に東京への一極集中が進んできたが、価値観が多様化する中で、多様な地域、コミュニティの存在が国民の多様な幸せに必要である。

そのためには、官民が協力し、「都市」と「地方」の対立ではなく、すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現することを目指す。

今後、当面は人口、生産年齢人口が減少することを踏まえた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。

【地方創生2. 0の基本的考え方に基づく方向性】

- 東京一極集中をさらに進めるような政策を見直す
- 地域の経済、社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化
- 若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化
- 都市と地方の新たな結びつき、人の往来を円滑化する政策の強化

(4) みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価検証

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までを計画期間として進めてきた「第2期みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、令和5年度（2023年度）末時点で、4つの基本目標で設定した重要業績評価指標（KPI）、24項目中16項目が「達成」・「達成見込み」・「改善中」となっている。

このように、全体を通して「達成」、「達成見込み」、「改善中」の占める割合は、約7割であり、おおむね計画どおりに総合戦略を進められてきたと評価している。

しかし、数値目標のうち「住民基本台帳人口数」については、すでに数値目標を下回っており、予想よりも早く人口減少が進んでいる状況となっている。自然動態（出生者数-死亡者数）、社会動態（転入者数-転出者数）ともにマイナスが続いており、当該戦略がみやこ町の人口減少の改善には至っていない状況である。

次期戦略となる「みやこ町デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定にあたっては、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向にあるとおり、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に向けた取組みを加速化・深化させるとともに、みやこ町のポテンシャルを活かした、人口減少対策・地方創生を推進していく必要がある。

第2期みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和5年度 KPI進捗状況表

達成状況：「○」順調、「△」もう少し、「×」困難

成果指標	基準値	KPI	実績値	達成状況	進捗率
新規就農者数	7人 (H28～H30累計)	4人 (R2～R6累計)	5人	○	100%
主要農林特産品の販売額	1.1億円 (H30)	5.5億円 (R2～R6累計)	7.0億円	○	100%
6次産業化の取組事例数	－	2例 (R2～R6累計)	1例	○	50%
新たな起業数	5社 (H28～H30累計)	5社 (R2～R6累計)	4社	△	80%
企業誘致件数	2社 (H28～H30累計)	2社 (R2～R6累計)	0社	×	0%
人材育成研修の開催	－	5回 (R2～R6累計)	0回	×	0%
男女共同参画リーダーの育成	－	5人 (R2～R6累計)	21人	○	100%
住民基本台帳人口数	20,125人 (H30)	18,871人 (R6)	17,891人	×	－
空き家バンク制度の成約件数	11件 (H28～H30累計)	5件 (R2～R6累計)	42件	○	100%
整備した住宅用地の販売数	20区画販売 (H28～H30累計)	16区画販売 (R2～R6累計)	5区画	×	31%
観光入込客数	110万人 (H30)	600万人 (R2～R6累計)	416.9万人	△	70%
じゃぶち森のビレッジ利用客数	0.8万人 (H30)	5万人 (R2～R6累計)	1.4万人	×	28%
ふるさと納税寄付件数	7,432人 (H28～H30累計)	15,000人 (R2～R6累計)	28,828人	○	100%
子育てしやすいと感じる人の割合	62.7% (H30)	70.0% (R6)	R6年度に調査実施予定	－	－
小学生の学力	全国平均▲3.4ポイント (H30)	全国平均+5ポイント (R6)	全国平均+2.5ポイント	△	75%
中学生の学力	全国平均▲14.3ポイント (H30)	全国平均並 (R6)	全国平均△3.5ポイント	△	75%
特定健診受診率	42.7% (H30)	60.0% (R6)	43.3%	×	72%
地域サロンの活動促進	36箇所/438回 (H30)	41箇所/618回 (R6末)	33箇所/517回	△	81%/84%
健康づくり事業の参加率	18.8% (H30)	20.0% (R6)	12.4%	×	62%
自主防災組織の組織率	31.4% (H30)	50.0% (R6末)	38.6%	△	77%
あいのりタクシーの延べ利用者数	605人 (H30)	5,000人 (R2～R6累計)	11,111人	○	100%
ICTを活用した事業数	－	3事業 (R6末)	9事業	○	100%
ゆめづくり事業新規申請団体数	3団体 (H28～H30累計)	5団体 (R2～R6累計)	7団体	○	100%
広域連携事業数	57事業 (H28～H30累計)	80事業 (R6末)	81事業	○	100%

(5) みやこ町デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定にあたって

①総合戦略の位置づけ

みやこ町デジタル田園都市国家構想総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、第3次みやこ町総合計画の下位計画として位置付けるものである。

②計画期間

令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5か年とする。

③基本姿勢

- ・縦割りを打破し、全ての施策が住民の満足度向上につながることを共通認識とする。
- ・長期的かつ総合的な視点から有効な施策・事業を迅速に実施する。
- ・人口減少、高齢化社会に対応し、有効な対象に投資と施策を集中する。
- ・新たな費用が必要な場合は、既存事業の見直しを念頭に実施する。
- ・施策ごとに目標設定し、効果の検証、必要な見直しを行う。

④総合戦略の見直し

PDR^{※1} サイクルを構築し、効果検証等についてみやこ町まち・ひと・しごと創生会議やみやこ町議会などからの意見のほか、国の動向などを踏まえ、随時必要な見直しを講じるものとする。

※1 「PDR」：PDCA に変わる新たな考え方。PDCA よりも時間がかからないというメリットがあり、早い段階で課題が発見できるので、小さな変化やトラブルにも対応しやすい特徴がある。Prep（準備）、Do（実行）、Review（評価）の頭文字をとって「PDR」と表現する。

5. 総合戦略における地域ビジョン及び基本目標の設定

(1) 地域ビジョン（目指すべき理想像）

人口ビジョンでは、人口減少のカーブをできる限り緩やかなものとするため、2050年の人口を11,600人程度とすることを目標にした。

この目標を達成していくための地域ビジョンとして、地域に存在する「あらゆる資源」を最大限活用し、地域課題の解決を図るとともに、住民の幸福度や町全体の価値の向上を目指し、今までの成長戦略から転換した持続可能で魅力あるまちづくりを目指す。

本戦略では、地域ビジョンを達成するために、次の3つの視点をもち、多方面からの取り組みを一体的に推進していく。

- ①新たな課題に対応するための行政事務の見直し
- ②町民満足度を引きあげる地域課題等への取り組み
- ③町の魅力、価値の向上と町内外への積極的な発信

(2) 基本目標の設定と施策

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に定める4つの政策分野を基本としつつ、みやこ町人口ビジョンの内容や町の実情に応じて第3期みやこ町デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本目標を設定した。この4つの基本目標の達成に向け、講ずべき施策の基本的方向性を示すとともに、それらに関連した施策を設定した。

基本目標1 みやこ町に「しごと」をつくる

- 施策1-1 起業支援の体制の拡充と企業誘致活動の促進
- 施策1-2 農林業の担い手の確保と農業の競争力の強化

基本目標2 新たな人のながれを生む魅力あるまちをつくる

- 施策2-1 みやこ町の魅力を発信し、関係人口の拡大を図る
- 施策2-2 観光資源の魅力アップと環境整備
- 施策2-3 移住、定住の促進及び環境づくり
- 施策2-4 子育て世代に魅力あるまちづくり

基本目標3 出産及び子育てを支え、子育てを楽しめる環境をつくる

- 施策3-1 妊娠から子育てまでの切れ目ない支援
- 施策3-2 ICT教育の環境整備を図る

基本目標4 誰もが安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

- 施策4-1 地域で支えあう体制の構築
- 施策4-2 持続可能な町民サービスの維持と効率的な行財政運営
- 施策4-3 自然環境の保全、循環型社会の推進
- 施策4-4 デジタル技術による行政サービスの向上、課題解決

(3) 数値目標・重要業績評価指数 (KPI) の設定

各施策の進捗状況を把握・検証するため、設定した基本目標における数値目標のほか、施策に関連した重要業績評価指標 (KPI) を設定した。

6. 基本目標と基本的方向

基本目標 1 : みやこ町に「しごと」をつくる

数値目標	基準値	目標値
開業率・廃業率	開業率 4.6% 廃業率 3.6% (R5年度)	開業率が廃業率を上回る状態にし、 開業率5%以上 (R11年度)

〈基本的方向〉

みやこ町のひと・資源・特性を活かした新たな雇用の創出と積極的に企業誘致の活動を推進していく。

重要業績評価指標 (KPI)

施策 1-1	起業支援の体制の拡充と企業誘致活動の促進	
成果指標	参考値	KPI
起業相談件数	3件 (R5年度)	10件 (R7～R11年度累計)
企業誘致活動件数	—	3社 (R7～R11年度累計)
事業		
<p>○起業支援と企業誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業、事業継承、経営支援をサポートすることで、地域の産業力を高める。 ・ 空き家を活用したオフィスや店舗等の開業を支援する。 ・ 福岡県と連携し、企業誘致の活動に取り組む。 ・ 企業誘致に関する、情報発信及び情報収集を行う。 		

施策 1-2	農林業の担い手の確保と農業の競争力の強化	
成果指標	参考値	K P I
新規就農者数	5人 (R 2～R 5年度累計)	5人 (R 7～R 11年度累計)
認定農業者件数	71人 (令和6年度10月時点)	75人 (R 11年度末時点)
事業		
<p>○新規就農者の育成と担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者に対し、技術取得の研修を行い、研修費補助や生活支援を行う。 ・農林業の担い手を確保するため、幅広い情報発信を行う。 ・林産物の活用による雇用の創出をする。 ・農福連携を推進し、担い手の確保と育成を行う。 <p>○農林業基盤の整備による生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農用地集積・経営管理合理化等、農業経営基盤を強化し、効率的・安定的な経営を図る。 ・農地や山林、農林業用施設の保全を行うことにより、生産性向上を図る。 ・先端技術による作業の自動化、ICT活用等により、農林業の競争力強化を図る。 <p>○6次産業化^{※2}による付加価値向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化を推進するとともに、新たな特産品開発や1次産業への支援を強化する。 		

※2 「6次産業化」：生産（1次産業）、加工（2次産業）、販売（3次産業）を合わせて行うこと。

基本目標 2：新たな人のながれを生む魅力あるまちをつくる

数値目標	基準値	目標値
社会動態数	△117人 (令和5年度)	±0人 (毎年度)

〈基本的方向〉

若い世代の移住・定住につなげるため、みやこ町の魅力を町内外に発信するとともに、文化や観光といった交流人口から町に関わる関係人口を増やす。また、町の魅力でもある子育て世代に対する経済的負担の軽減策は引き続き継続を図る。

重要業績評価指標（KPI）

施策 2-1	みやこ町の魅力を発信し、関係人口の拡大を図る	
成果指標	参考値	KPI
みやこ町公式SNSの登録者、フォロワー数	4,578人 (令和6年10月時点)	6,000人 (令和11年度末時点)
事業		
<p>○シティプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住人口や関係人口、観光客の増加、企業誘致等を目的として、地域のイメージや知名度を向上させる。 ・インターネット上において、特定のプラットフォームを介することなく、ブロックチェーン技術を用いたWeb3^{※3}を活用して、メタバース、NFTなど先進的な要素を利用した関係人口の創出を検討する。 <p>○ホームページやSNSによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見やすいホームページの構築に努め、また、SNSを積極的に活用し、利用者がわかりやすく、目に止まりやすい情報発信を図る。 		

※3「Web3」：分散型インターネットと呼ばれ、特定のプラットフォームを介することなく、利用者同士で直接通信や取引をする仕組みのこと。

○ふるさと納税の推進

- ・ふるさと納税の返礼品やガバメントクラウドファンディングを通して、みやこ町をPRし、認知度を上げ、関係人口の増加を図る。

施策 2-2		観光資源の魅力アップと環境整備	
成果指標	参考値	K P I	
観光入込客数	4 1 7 万人 (R 2 ~ R 5 年度)	6 0 0 万人 (R 7 ~ R 1 1 年度累計)	
事 業			
○伊良原地域の観光整備事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・伊良原地区、帆柱地区の地域資源を活かしたブランディングを図る。 			
○観光資源の魅力アップ			
<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の掘り起こしや、受け入れ体制構築のための人材育成を行い、観光客の誘致や関係人口の創出を図る。 ・観光資源として、文化、歴史資源及び歴史民俗博物館の活用を促進する。 ・みやこ町の豊かな自然や農業を体験できるツアーを実施する。 ・町の特色、特性を活かした特産品の開発や開発体制の整備を行う。 			

施策 2-3		移住、定住の促進及び環境づくり	
成果指標	参考値	K P I	
空き家バンク制度の成約件数	4 2 件 (R 2 ~ R 5 年度累計)	5 0 件 (R 7 ~ R 1 1 年度累計)	
事 業			
○定住支援の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク制度を活用し、町外からの移住者受け入れを促進する。 ・移住希望者への地域情報などの丁寧な情報提供を行う。 ・みやこ町の特色を活かした居住環境の提供を行う。 			

施策 2-4	子育て世代に魅力あるまちづくり	
成果指標	参考値	K P I
みやこ町ホームページの子育て施策のページへのアクセス数	771アクセス (R5年5月1日～R6年3月31日)	10,000アクセス (R7～R11年度累計)
事業		
<p>○子育て世代の負担軽減を図る施策の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやこ町が取り組んでいる子育て世代の経済的な負担軽減や各種サポートを町内外に向けて情報発信する。 <p>○子育て世代への負担軽減の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代への負担軽減に係る各種支援について継続を図る。 <p>○子育て世代、子どもの過ごせる場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代、子どもが安心して過ごせる遊び場等の整備を図る。 		

基本目標 3 : 出産及び子育てを支え、子育てを楽しめる環境をつくる

数値目標	基準値	目標値
みやこ町で、今後も子育てをしたい人の割合	97.1% (R5年度)	100% (R11年度)

〈基本的方向〉

妊娠から子育てまでの切れ目ない支援をすることで、出産・子育てを望む人が安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。また、ICT教育の環境を整備することで、より効果的、効率的な教育を展開していく。

重要業績評価指標（K P I）

施策 3-1	妊娠から子育てまでの切れ目ない支援	
成果指標	参考値	K P I
母子手帳アプリ「みやっこ」 で情報を発信した件数	—	50件 (R7～R11年度累計)
放課後児童クラブの待機 児童数ゼロ	0人 (R5年度)	0人 (R11年度)
事業		
<p>○相談、情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターでの相談支援や様々な媒体での情報提供を図る。 <p>○子育て支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の育児等に係る支援を行えるように体制を整備する。 <p>○子どもの居場所の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブを始めとした子どもの居場所の充実を図る。 		

施策 3-2	I C T教育の環境整備を図る	
成果指標	参考値	K P I
児童生徒用タブレット (1人1台)の継続化	100% (R5年度)	100% (R11年度)
事業		
<p>○教育施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝山地区小学校の再編整備を推進するとともに、町内中学校の今後のあり方を検討し、必要な整備を行う。 <p>○教育の経済的負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の無償化の継続化を図る。 <p>○特色的な教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の歴史・文化・風土を学ぶための教材整備や環境の整備を行い、郷土を愛する心を育てる教育の充実を図る。 		

○いじめに対する対策強化

- ・いじめの未然防止・早期発見・早期対応のため、家庭、学校、行政及び地域の連携を強化する。

○校内教育支援センターの整備

- ・不登校及び集団生活に不応適傾向のある児童生徒を支援するため、空き教室等を活用した「校内教育支援センター」の設置を推進する。

基本目標 4：誰もが安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

数値目標	基準値	目標値
住民の満足度 (地域幸福度 (Well-being) ※4)	6.5 (10段階評価/福岡県平均R6年度)	毎年の福岡県平均を超える満足度を 目指す

〈基本的方向〉

人口減少、少子高齢化社会を見据え、持続可能な町民サービスの維持と効率的な行財政運営を進める。また、近年激甚化している自然災害への対応、子育て、高齢者世帯の支援など誰もが安心して暮らせる地域をつくる。

重要業績評価指標 (KPI)

施策 4-1	地域で支えあう体制の構築	
成果指標	参考値	KPI
自主防災組織の組織率	38.6% (R5年度)	50.0% (R11年度末)
地域サロンの活動推進	33箇所 (R5年度)	48箇所 (R11年度末)

※4 「地域幸福度 (Well-being)」：人が個人の権利や自己実現が保証され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを指し、国や自治体の施策を考える上での指標の一つ。

事業

○防災・減災体制の整備

- ・災害時の共助の要となる自主防災組織の育成、持続的な活動を支援する。
- ・消防・防災設備を整備する。

○健康寿命の延伸

- ・特定健診や特定保健指導、出張講座等を通じて、生活習慣病の早期発見と重症化を予防するとともに、がん対策を推進し、住民の健康寿命の延伸に取り組む。
- ・高齢者の様々な地域活動が自主的に行われる場、また、介護予防、フレイル予防の取り組みを行う場として、地域サロンなどの活動を推進する。

○まちづくり活動への支援

- ・地域自治組織、NPO、ボランティア団体等の住民活動団体が自ら企画し、実施する公益性のあるまちづくり活動を推進する。
- ・地域で抱える問題を住民同士が合意形成を図りながら解決する支援を実施する。

施策 4-2	持続可能な町民サービスの維持と効率的な行財政運営	
成果指標	参考値	K P I
あいのりタクシーの 延べ利用者数	11,111人 (R2～R5年度累計)	14,000人 (R7～R11年度累計)
事業		
○みやこ町版コンパクトプラスネットワークの推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・みやこ町の特色を活かした拠点づくりや交通網を整備する。 		
○みやこ町まちづくりランドデザインの推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・リーディングアクション、コアアクション、キーアクションを推進する。 		
○地域公共交通の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ・あいのりタクシーの利用率や利便性を改善し、あいのり率の向上を図る。 ・公共交通路線の継続を図り、移動手段の確保に努める。 		

○効率的な行財政運営

- ・公共施設の有効活用に向けて、また、様々な施策について、公民連携や企業版ふるさと納税等を活用していく。

施策 4-3		自然環境の保全、循環型社会の推進	
成果指標	参考値	K P I	
資源ごみのリサイクル量	233 t (R5年度)	208 t (R11年度)	
事業			
○環境対策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを減らしながら、環境保護、循環型社会の形成に向けて、資源ごみのリサイクルを推進する。 			

施策 4-4		デジタル技術による行政サービスの向上、課題解決	
成果指標	参考値	K P I	
オンライン申請可能な手続き件数	50件 (R6年度)	80件 (R11年度)	
書かない窓口の利用件数 (申請書作成支援)	1,440件 (R6年度4月～10月)	5,000件 (R11年度)	
事業			
○行政手続き等のオンライン化の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスのオンライン化を進めることで、住民生活の利便性向上を図る。 ・「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現に向け、インターネットやスマートフォンを扱う事ができないといった情報格差を是正するため、スマホ講座を実施する。 ・デジタル技術を取り入れ、住民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化を図る。 			

参考資料

○みやこ町まち・ひと・しごと創生会議委員

区分	氏名	所属
産業	浦山 公明	みやこ町商工会 会長
教育	美谷 薫	大分大学 経済学部 准教授
行政	宮崎 亮	福岡県企画・地域振興部政策支援課
金融機関	郡田 誠	西日本シティ銀行 行橋支店長
その他	阿部 知見	みやこ町国際交流協会 会長
その他	井上 佳久	みやこ観光まちづくり協会 会長
その他	富永 美由紀	福岡県農村女性アドバイザー



発行：令和7年3月 みやこ町

住所：〒824-0892 福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地

TEL：0930-32-2511（代表）

FAX：0930-32-4563（代表）

URL：<https://www.town.miyako.lg.jp/>